

平成25年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成25年12月2日(月曜日)

議事日程第1号

平成25年12月2日(月曜日)

午後2時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第132号から同第137号まで及び同第156号
- 日程第6 議案第138号から同第152号まで及び同第157号から同第160号まで
- 日程第7 議案第153号、同第154号、及び同第161号から同第163号まで
- 日程第8 議案第155号
- 日程第9 請願第5号、陳情第11号及び同第14号
- 日程第10 発議第12号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第132号から同第137号まで及び同第156号
- 日程第6 議案第138号から同第152号まで及び同第157号から同第160号まで
- 日程第7 議案第153号、同第154号、及び同第161号から同第163号まで
- 日程第8 議案第155号
- 日程第9 請願第5号、陳情第11号及び同第14号
- 日程第10 発議第12号

応招議員 20名

出席議員 20名

1番 笠原幸江君 2番 斉木勇君

3番	渡	辺	重	雄	君	4番	吉	川	慶	一	君		
5番	樋	口	英	一	君	6番	保	坂		悟	君		
7番	田	中	立	一	君	8番	古	川		昇	君		
9番	伊	藤	文	博	君	10番	中	村		実	君		
11番	大	滝		豊	君	12番	高	澤		公	君		
13番	田	原		実	君	14番	伊	井	澤	一	郎	君	
15番	吉	岡	静	夫	君	16番	新	保	峰	孝	君		
17番	倉	又		稔	君	18番	松	尾	徹	郎	君		
19番	五	十	嵐	健	一	郎	君	20番	古	畑	浩	一	君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米	田	徹	君	副	市	長	織	田	義	夫	君															
総	務	部	長	金	子	裕	彦	君	市	民	部	長	吉	岡	正	史	君											
産	業	部	長	加	藤	政	栄	君	総	務	課	長	田	原	秀	夫	君											
企	画	財	政	課	長	斉	藤	隆	一	君	能	生	事	務	所	長	久	保	田	幸	利	君						
青	海	事	務	所	長	山	岸	寿	代	君	市	民	課	長	竹	之	内		豊	君								
環	境	生	活	課	長	渡	辺		勇	君	福	祉	事	務	所	長	加	藤	美	也	子	君						
健	康	増	進	課	長	岩	崎	良	之	君	交	流	観	光	課	長	藤	田	年	明	君							
商	工	農	林	水	産	課	長	斉	藤	孝	君	建	設	課	長	串	橋	秀	樹	君								
都	市	整	備	課	長	金	子	晴	彦	君	会	計	管	理	者	兼	務	横	田	靖	彦	君						
ガ	ス	水	道	局	長	小	林		忠	君	会	計	課	長	兼	務	小	林		強	君							
教	育		長	竹	田	正	光	君	消	防		長	小	林		強	君											
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	池	田	修	君	教	育	次	長	伊	奈		晃	君				
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	池	田	修	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務	
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長						教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長		
歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	佐	々	木	繁	雄	君	中	央	公	民	館	長	兼	務	原	郁	夫	君	
長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務						市	民	図	書	館	長	兼	務						
															勤	労	青	少	年	ホ	ー	ム	館	長	兼	務		
															監	査	委	員	事	務	局	長	池	田	正	吾	君	

事務局出席職員

局	長	小	林	武	夫	君	次	長	猪	又	功	君
主	査	室	橋	淳	次	君						

午後 2 時 0 0 分 開議

議長（樋口英一君）

先ほどは、ご苦労さんでございました。

これより平成 2 5 年第 7 回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6 番、保坂 悟議員、1 5 番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第 2 . 会期の決定

議長（樋口英一君）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る 1 1 月 2 5 日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔1 7 番 倉又 稔君登壇〕

1 7 番（倉又 稔君）

先ほどは、ご苦労さまでございました。

去る 1 0 月 2 3 日、1 1 月 1 3 日及び 1 1 月 2 5 日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成 2 5 年第 7 回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、条例の一部改正 1 3 件、指定管理者の指定 8 件、平成 2 5 年度の補正予算 9 件、その他 2 件の計 3 2 件であります。

協議の結果、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期につきましては、本日 1 2 月 2 日から 1 9 日までの 1 8 日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

なお、本日の開会時間につきましては午後2時とすることとし、これにより一般質問の通告書の提出締め切り時間は、今定例会に限り午後5時、または本日の本会議終了から30分後のいずれか遅い時間とすることで、11月13日及び11月25日の委員会において、意見の一致をみております。

次に、請願・陳情の取り扱いについてであります。本定例会において受理した請願、陳情は、請願第5号、特定秘密の保護に関する法律案の廃案を求める意見書提出に関する請願、並びに陳情第11号、「年齢計算ニ関スル法律」の改正について意見書の提出を求める陳情、及び陳情第14号、要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書提出に関する要望の3件であります。

請願第5号及び陳情第11号は、総務文教常任委員会へ、陳情第14号は、市民厚生常任委員会にそれぞれ付託の上、ご審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議についてであります。発議第12号、TPP交渉に関する意見書の1件が、所定の手続きを経て提出されております。これを本日の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、委員長報告についてであります。総務文教、建設産業、市民厚生、の3常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事項調査についての報告をいたしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

また、行政改革特別委員長及び新幹線・交通網対策特別委員長から、本定例会、最終日において中間報告を行いたい旨の申し出があり、最終日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

このほか10月23日、11月13日及び11月25日の委員会において、議会改革についての協議を行っております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの18日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

ので、ご承知願います。

### 日程第3．行政報告

議長（樋口英一君）

日程第3、行政報告について。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成25年第7回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

また、本日は先ほど開催いたしました北陸新幹線の試験列車「イースト・アイ」の歓迎見学会に、多くの議員の皆様からご参加いただきましたことに加え、本日の日程につきましてもご配慮いただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本定例会におきましては、条例の改正をはじめ指定管理者の指定、補正予算など32件の議案のご審議をお願いしたいものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明をさせていただきますが、この機会に7点について、ご報告申し上げます。

最初に、名勝、親しらずの国指定について、ご報告申し上げます。

11月15日、国の文化審議会は、当市の親不知をはじめとした13カ所を、松尾芭蕉の紀行文「おくのほそ道の風景地」として文部科学大臣に答申をいたしました。

親不知は新潟県の名勝に指定されておりますが、本年度中に正式に国の文化財に指定される予定となっております。

2点目に、学校支援地域本部事業の文部科学大臣表彰について、ご報告申し上げます。

この事業は、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる環境の強化を目的といたしており、市内の全ての中学校区で事業を推進いたしております。

このたび能生中学校区学校支援地域本部が、平成25年度文部科学大臣表彰を受賞することとなりました。地域全体で教育活動を支援する事業が評価されたものであり、市全域で活動が広がるよう推進してまいります。

3点目に、商店街活性化事業計画の法認定について、ご報告申し上げます。

糸魚川駅前銀座商店街振興組合によります商店街活性化事業計画が、11月25日付で法に基づく事業として認定されました。計画期間は、来年1月から平成29年3月までとなっており、アーケード建設を含めて商店街の活性化に取り組むといたしております。

今回の法認定により補助事業の補助率は3分の2となり、市といたしましても、糸魚川駅前通りアーケード等整備事業に係る費用等を支援してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

4点目に、えちごトキめき鉄道株式会社の状況について、ご報告申し上げます。

10月31日に開催された取締役会で、運賃水準について開業後5年間は、現行のJR運賃水準に据え置き、6年目以降は利用者数の動向を踏まえて検討することとなりました。

また11月26日には、地元や学校関係者等から要望のある新駅設置について、押上付近と今村新田付近の2駅を想定し、新潟県に対して支援制度等を要望いたしました。

今後も県やえちごトキめき鉄道株式会社とともに、安全で利便性の高い運行に取り組んでまいりたいと考えております。

5点目に、地場産品展示商談会の開催について、ご報告申し上げます。

11月28日、ヒスイ王国館におきまして、糸魚川なりわいネットワークが地場産品の展示商談会を開催いたしました。

市内をはじめ上越市、長野県小谷村、白馬村、大町市、富山県朝日町の飲食、宿泊業者をお誘いし、市内19の事業者から出展をいただいたところであります。

地産地消の促進と販路拡大に向けた継続的な取引を目的といたしており、当日は約400人が来場されており、今後の取引につながることを期待いたしているところであります。

6点目に、世界ジオパーク再認定記念フォーラムの開催について、ご報告申し上げます。

12月14日、ヒスイ王国館におきまして、糸魚川世界ジオパーク再認定記念フォーラムを開催いたします。

日本のジオパーク活動を支える女性によるパネルディスカッションを開催し、環境省と連携し、国立公園や登山、ジオサイトの楽しみ方について意見を交わしていただく予定であります。

また、ジオ給食の試食会やものづくり体験など、ジオパークに親しんでいただける催しも企画いたしておりますので、議員の皆様方からもぜひご来場いただきますようお願い申し上げます。

最後に、チーム糸魚川の設立について、ご報告申し上げます。

9月以降、3回の設立準備会と発起人会を開催してまいりましたが、12月18日に設立総会を開催する予定といたしております。

糸魚川市を含め県地域振興局、産業・観光団体、自治会連合会等16団体が参加予定であり、30年先も持続可能なまちを目指して、チームワークを高める活動や情報交換を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

議長（樋口英一君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

議長（樋口英一君）

次に、日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、3常任委員会及び議会運営委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

松尾徹郎総務文教常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

18番（松尾徹郎君）

所管事項調査報告を行います。

総務文教常任委員会では、去る9月25日及び11月18日の2回にわたり所管事項調査を、また、9月30日から10月2日までの3日間、市外調査を行っておりますので、主な経過についてご報告いたします。

初めに、9月25日の所管事項調査では、柵口温泉施設権現荘等の管理運営について、市町合併の効果等の検証と課題把握の中間評価について、教育委員会関係施設整備については、フォッサマグナミュージアムのリニューアルについてであります。

初めに、柵口温泉権現荘等の管理運営について、今までの経過を申し上げます。

平成21年12月に行政側より経営改革案が示されて以来、約4年をかけて総務文教常任委員会で協議を重ねてまいりました。

経営改革案の主な内容については、権現荘は平成23年度から指定管理者制度導入を目指し、また、温泉センターにつきましては、平成22年度の予算審査結果を踏まえ、民間への無償譲渡に取り組んだものの補助金返還の問題、加えて、諸事情により申込者の譲り受け断念が生じ、現在に至っております。

平成24年2月の総務文教常任委員会において、改めて行政側より指定管理者制度導入に向け準備を進めたい旨の説明があり、委員会としても指定管理者制度導入に向け、施設改修や管理運営面について、さまざまな角度から真剣に協議を重ねてきたところであります。

しかしながら、本年9月25日に開催されました総務文教常任委員会の冒頭、市長より、今まで施設改修とあわせ、指定管理者制度導入に向け協議を重ねてきたものの、当面の間、市が直営で管理運営し、改修については市が直接行う。また、温泉センターについては今までと同様、権現荘の改修により日帰り入浴機能を充実させた後、権現荘に機能統合するとの方針が示されたところであります。

これを受け多くの意見が出ておりますので、主な経過をご報告いたします。

委員より、今後の改修計画及び改修費用、また、行政が引き続き権現荘を管理運営して行くことへの問題点について質疑が交わされました。

改修費用については、3億円から4億円を見込み、財源としては、元気臨時交付金、過疎債等の優良債を活用する予定である。また、改修時期については、元気臨時交付金活用期限内を考慮すれば、今年度中に着手したいと考えている。日帰り入浴施設の新設については、概算で3,000万

円を予定している。また、市が引き続き管理運営する意向となったことについては、現在の老朽化した施設では、指定管理者のなり手がなかなか見つからないという点と、指定管理料をどのくらいに設定することが妥当なのか、まずは二、三年、施設改修後の経営状況を見て判断したいからであるとの答弁であります。

それに対して委員より、行政が引き続き施設改修し経営を続けることは、民業圧迫につながり問題があると思う。まずは当初の方針どおり指定管理者を選定し、その後に選定された業者と協議しながら、改修計画を行うという考えはないのかとの質疑に対して、施設建設から、かなりの年数がたち機能面の課題と老朽化の問題、また、民間譲渡するにしても補助金返還等のさまざまな問題もあり、簡単には移行できない。加えて、建設までの経緯と中山間地域活性化及び過疎化の歯どめなど、上南地域の核施設として考えた場合、現在あるものを有効活用し、存続させなくてはならないと考えるとの答弁であります。

また、柵口温泉郷全体を考えた場合、民間施設との相乗効果の中で、温泉郷全体の発展を図っていくことをもっと明確にし、官民一体となった取り組み姿勢を示さない限り、どうしても民業圧迫と捉えられると思う。したがって、能生事務所だけでなく交流観光課も交えた中で、温泉郷発展のための施策を展開してほしいとの質疑に対しては、権現荘の役割、位置づけは、地域振興の側面があり、地域雇用、地元食材の活用、柵口温泉郷全体の利用拡大を市挙げて取り組み、交流人口拡大を図っていききたい。そのためにも権現荘の経営安定化に取り組んでいききたい考えである。

なお、補助金返還額は約2億1,670万円であり、返還した場合、今後の農林水産省への補助金申請に支障を来すだけに問題があるとの答弁であります。

その他、活発に質疑が交わされましたが、平行線をたどるだけであり、権現荘の管理運営につきましては、次回の所管事項調査で、再度、取り扱うことに決しました。

次に、市町合併の効果等の検証と課題把握について、主な経過をご報告いたします。

委員より、合併協議会で事業計画について約束が果たされていない市民プラザ建設など、どのように考えているのか。新市建設計画で変更された部分についても明記すべきではないのか。また、未調整項目については、今後どのように解決するのかとの質疑に対して、合併協定書の中には、合併後の具体的な事業は、新市の総合計画の中で財政状況を判断した中で実施していくこととなっており、市民プラザ構想については財政上の問題もあり、断念せざるを得なかった。また、未調整項目については、行財政改革の中で引き続き調整を図りたいとの答弁であります。

また、職員数については、正規職員数は減少しているものの臨時職員数は増加している。業務内容の見直しも含め、職員数を減少させなくてはならないとの質疑に対して、業務の見直しも含め、指定管理者制度など民間への委託、移行も考慮しながら、課題の解消、業務体制の見直しを図っていききたいとの答弁であります。

また、報告書は、各地域へのハード・ソフト面の振興策も含め、新市の一体感を生み出すための施策展開を図る上で重要になってくると思う。合併評価に対する中間結果を踏まえ、今後の施策にどのように反映していくのが大切になってくると思うとの質疑に対しては、8年が経過したが、合併10年を1つの区切りとして、新しいまちづくりのための今後の課題整理の必要性があると考え報告書を作成した。ご指摘の点については、総合計画、実施計画の中で進めていききたいとの答弁であります。



次に、フォッサマグナミュージアムのリニューアルについては、午前中、現地で改修計画の説明を受け、その後に机上調査を行っておりますので、主な内容についてご報告いたします。

委員より、リニューアルの総事業費と概要及びスケジュールについて、また、展示については来館者にわかりやすいよう、ストーリー性を感じさせる展示を心がけてほしいと同時に、長者ケ原考古館でのヒスイ加工体験なども考えられるだけに、2つの施設の連携も図りながら充実したものにしてほしいとの質疑、要望に対しては、事業費については、現在、試算中であり、報告できる段階ではないが、実施計画では6億円を計上している。しかし、計画段階での整備箇所が多くなり、事業費があまりにも巨額になり、どれくらい圧縮できるか整備内容も含め、現在、交渉中である。

また、工事期間は、研修室兼企画展示室の増設部分については平成26年4月、また、機械設備や展示などの工事については9月上旬から本格化し、全てのリニューアル工事を平成27年3月の新幹線開業前に完了させたい。

また、今回のリニューアル計画では、フォッサマグナとヒスイの展示改善を重要な目的と考えている。そこで、フォッサマグナシアターを設置し、フォッサマグナとは何か、日本列島の形成にどのようなかわりがあったかなど、子どもたちにもわかりやすいようダイナミックに展示したいと考えている。加えて、ヒスイがどのようにしてできたか、あるいは、糸魚川になぜいろいろな石があるのかなど、パネルや資料のほかに映像番組も考えている。なお、長者ケ原考古館との連携についても、ご指摘のように取り組んでいきたいとの答弁であります。

次に、11月18日に行われました所管事項調査においては、9月25日に引き続き、柵口温泉権現荘の管理運営について、また、財政運営の基礎的調査においては、糸魚川市の長期財政見通しについて調査を行っておりますので、ご報告いたします。

初めに、柵口温泉権現荘の管理運営については、9月25日の委員会と同様の議論が交わされております。

委員より、市が直接運営し、3億円から4億円の公費投入をすることは民業圧迫につながり、同業者から不満と批判が出ていることについてどのように考えるか。また、改修後、しばらくの間、経営を続けるというが、具体的にいつまで継続し、指定管理に移行する時期はいつになるのか、はっきりと明示してほしいとの質疑に対しては、改修と指定管理を同時に実施することが極めて難しいと判断し、改修後、経営状況を確認し、できる限り指定管理料を少なく抑えた上で、指定管理に移行したい考えである。

また、雇用をはじめ地域活性化の核施設でもあり、存続させなくてはならない。今のところ民間譲渡をした場合、補助金返還が発生することになり、今後の農林水産省での補助金申請に支障を来すことになるだけに、まずは老朽化した施設を改修し、2年後に指定管理者制度に移行したい。実施計画が出た段階で、業者選定募集を行いたいとの答弁であります。

その他活発に質疑が交わされましたが、前回同様、平行線をたどるだけであり、結局、委員会としての結論を出すには至りませんでした。

次に、財政運営の基礎的調査について、ご報告いたします。

今後10年間の長期財政見通しでは、平成27年度以降の地方交付税交付金の減額、また、各種施設の整備事業や、小・中学校をはじめとした公共施設の耐震化などの起債償還のため、今後は公債費の増額、また、経済状況にもよりますが、市税の減少などが考えられ、極めて厳しい財政運営

を強いられることが予想されるとの説明に対して、委員より、人口減少、少子高齢化がさらに進めば、市税や地方交付税交付金の減額も考えられるだけに、行財政改革をどのように推進していくのかが大きな課題であると思うとの質疑に対して、職員数については、平成29年4月には550人を目標としているが、見直しをしながら削減していく必要があると思う。また、事務事業については、効率的な執行に努めることは当然であるが、民間でできるものは民間に委ねる形で、事業運営の見直しを進めていく必要があると思うとの答弁であります。

また、投資的経費については、平成27年度以降、極端に減少してくるが、防災対策工事をはじめ利便性の高いまちづくりには欠かせない。加えて、公共事業が市税や地元企業の雇用面に与える影響が非常に大きいだけに、今後の国県の政策にもよるが、地元産業界のことも考慮しながら、今後の政策を展開していったほしいとの意見に対して、本市としても国の経済対策を有効に、かつ積極的に取り込むことにより、投資的経費の減額分をカバーしていくとともに、公共事業の国への要望についても、引き続き行っていくとの答弁であります。

その他、活発な質疑が交わされましたが、今後の財政運営においては極めて厳しくなることが予想されるだけに、議会としても注意深く事業の見直しをはじめ、行政改革に協力していかなければならないと考えます。

以上で、所管事項調査報告を終わります。

続きまして、市外調査についてご報告いたします。

市外調査につきましては、9月30日から10月2日までの3日間、調査項目につきましては、埼玉県深谷市の公立保育園の民営化について、東京都武蔵村山市の教育委員会について、移住・交流推進機構（総務省外郭団体）の概要についてであります。

初めに、埼玉県深谷市の公立保育園の民営化については、民営化の目的及び期待される効果について研修しました。

深谷市では、保護者の子育てに対する意識の多様化とともに、子どもや子育て環境の変化により保育ニーズは増加傾向にあり、保育の質の向上や保育サービスの充実が求められているにもかかわらず、限られた財源で正規職員の採用抑制により、保育園の安定した運営や保育の質、保育サービスの向上が困難となり、運営面において抜本的な見直しが求められる状況となっていました。

このような中、深谷市行政改革大綱にある民間活力の活用の観点からも、保育園の民営化が必要であると考え、試行錯誤する中で4園について民営化に踏み切りました。

民営化するメリットとしては、まず、公立保育園の正規職員を集約させることにより、運営体制の強化が図られること。また、保育の質とサービスの向上が見込めるとともに、行政面においては、民営化した保育園に臨時職員を移行することにより、職の確保と人件費の抑制が図られること。4園を民営化しただけでも、結果的に年間約2億2,000万円の財政効果が見込まれるものと試算した。さらに、民営化することによって施設整備をする場合、国、県の補助金が受けられることなどの点であります。

また、民営化された保育園については、実績ある法人の運営により、それまで培ってきた保育のノウハウが十分に発揮されることから、保育の質の向上が期待できる点などが挙げられています。

しかしながら、民営化へ移行する場合の留意点としては、保育士等（正規職員、臨時職員）の処遇については十分な配慮が必要であると同時に、児童や保護者への不安を最小限にとどめ、影響が

出ないようにすることが重要であります。また、使用されていた土地、施設、備品等、市所有財産の取り扱いについても留意しなければなりません。

今回の調査で、保育園等の民営化については、行政改革をはじめ保育の質とサービス向上の観点からも、改めて積極的に推進しなければならないと思います。

以上で、埼玉県深谷市の公立保育園の民営化について終わります。

次に、武蔵村山市教育委員会について、ご報告いたします。

10月1日午前中、小中一貫校である武蔵村山市立村山学園を訪問し、現状について調査を行いました。

この村山学園は、平成22年4月に開校し、文部科学省コミュニティー・スクール調査研究事業指定校となり、小学校と中学校が同一敷地内で隣接していたこともあり、容易に施設一体型の小中一貫校にすることが可能でした。

この小中一貫校を設置するに当たっては、校区内における社会状況、また、中1ギャップをはじめ、学力、いじめ問題など、解決しなければならない共通課題があり、その解消に向け設立されたものであります。

この学校の主な特色としては、学校運営協議会を設置し、地域力、すなわち家庭・地域・学校がともに手を携え、相互の信頼関係を強め、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を目指すことを目的としており、地域との連携を図りながら各種事業を通じて学校運営を行っている点であります。地域と学校の連携という点で、非常に参考になりました。

なお、詳細な学校紹介については割愛いたします。

また、午後には、武蔵村山市庁舎において、市内各小・中学校における、さまざまな取り組みについて研修を行いました。

例えば、ある小学校においては、午前、5時間制を導入することによって、規則正しい生活習慣を身につけさせ、授業への集中力を高め、学力向上を図ることを目的とし、また、放課後の時間を有効活用することによる、児童一人一人の個性を伸ばすことを目的とした制度の導入により、さまざまな点で児童の改善点が見られるなど、また、市内中学校に進学する際に学区制を廃止し、生徒一人一人が自由に中学校を選ぶことができる学校選択制、あるいは、中学校の部活動において技術指導員として地域人材を有効活用し、部活動顧問を補助し、部活動の振興を支援する外部指導員を各中学校に配置目的するための予算も計上されているなど、多くの点で特色ある施策を展開しており、本市としても、これらについて研究課題として取り組む必要があると考えます。

以上で、武蔵村山市の教育委員会についての調査報告を終わります。

最後に、移住・交流推進機構についてご報告いたします。

この移住・交流推進機構は、総務省の外郭団体であり、各地域の移住・交流推進に向けたさまざまな事業展開をサポートし、また、移住・交流に向けた諸施策について、多くの情報をもつ団体であります。

移住・交流推進機構は、別名JOINと言われ、設置目的は、都市から地方への移住や、2地域居住といった新たなライフスタイルを広く周知するとともに、全国の企業、各都道府県、自治体とのネットワークを活用しながら積極的な交流を目指し、自治体における新たな施策提案、また、事業をサポートすることにより、地域活性化を目指す団体でもあります。

この団体には、大手民間企業をはじめ43都道府県、また、1,060もの自治体が加入しており、糸魚川市もこの機構に加入しており、今まで以上に今後の有効活用が期待されるところであります。

各地でさまざまな取り組みや成功事例があるだけに、今後の連携を密にしながら、本市としても交流人口拡大、定住人口増大に向け、積極的に事業展開を行ってほしいと思います。

以上で、総務文教常任委員会、所管事項調査報告を終わります。

議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、保坂 悟建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

保坂委員長。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

建設産業常任委員会では、閉会中に所管事項調査及び市外調査を行っておりますので、内容についてご報告いたします。

まず、11月14日に開催した委員会では、下水道事業とガス水道事業について机上調査を行い、農林水産業の振興と整備、商工業の振興については現地調査を行っておりますので、主な内容を報告いたします。

下水道事業については、これまでも調査してきたところですが、下水道料金の改定について、人口推計や建設費累計額、県内市町村の下水道使用料の状況等の資料提出を受け、質疑に入りました。

委員からは、市民説明会での雰囲気や問う質問があり、その中では、やむを得ないという反応もあったし、行政側の加入促進策についての厳しい叱責もあったということではありますが、押しなべて、こうした経営状況をもう少し早く、わかりやすく教えてもらいたかったということでありました。行政側からは、これまで住民に対する知らせ方の手法が足りなかったという反省の弁も聞かれました。

また、経費節減の努力としては、人員の調整を含む施設の維持管理面での節約や、汚泥発生量の抑制、処理場統合の検討などを行っているとの説明もありました。

市民説明会の開催回数が少ないことや、説明会自体への出席者が少ないことを危惧する質問もありましたが、それについては行政側でも認識しており、今後も下水道の経営がわかるような説明会を開催したいとの意向も示されております。

今後は、行政側の努力もしながら、下水道料金について3年ごとに見直しの機会を持ちたいということでありました。

ほかにも多くの質疑が交わされておりますが、今後は、行政の努力内容も組み入れて住民説明の徹底をすることや、人口減少の推計についてはシビアなところを入れ、税負担がいいのか、利用料金負担がいいのかも含め、市民に説明するように要望をしております。

次に、ガス水道事業については、能生谷簡易水道統合整備事業について、老朽管路の更新、安定水源の確保、施設の効率化を目標に、全体事業費6億9,000万円で、平成24年度から3年間の予定で整備を進めてきたもので、関係官庁と協議を重ねて検討したところ、次の3点の変更と追加をしたいことから、事業費の増額をしたいというものであります。

1つ目は、取水位置と方式を変更し、水源水質の安定化を図ること。2つ目は、旧柵口簡易水道と旧能生谷簡易水道の間に連絡管等を設置すること。3つ目は、故障により遠隔監視装置の更新が必要となったため、あわせて計装設備の整備を行うというものであります。

追加事業費は、補助金で8,300万円、市単独で2,700万円の合計1億1,000万円となり、事業費の総額は8億円になるという説明を受け、質疑に入りました。

委員からは、取水位置の変更理由についての質疑があり、当初の計画位置では、表面を流れる水を取る予定であったが、変更後の計画では、堆積した土砂の下から浸透水という形で取水でき、水質の安定が図られる計画であり、水量的にはそう変わらないが、水質はよくなると考えていると答弁がありました。

次に、農林水産業の振興と整備、商工業の振興についての現地調査であります。有限会社S Kフロンティアのワサビ生産の取り組み、県立海洋高等学校食品科学科の取り組み、上越漁業協同組合水産加工施設の3カ所を視察し、次の集約を行っております。

まず、1つ目の有限会社S Kフロンティアのワサビ生産の取り組みについては、この施設のように伏流水を引き込んで循環してできれば、天然の沢や谷でなくてもできるので考え方を変えていける。さらに、ほかに負けないワサビができれば、困ったという話がなかったので、これを1つのモデルケースにして、農業でいろいろと問題のある地域へ情報を流してもらいたい。この取り組みを行政も支援して、休耕田などで取り組めるようにし、軌道に乗せて普及させていくべきとの意見になりました。

次に、県立海洋高等学校食品科学科の取り組みについては、海洋高校として、自分たちの生徒を利用して地域の活性化に当たりたいという言葉があったので、議会、行政としてどんな応援ができるかということの研究する必要がある。

すばらしい商品開発をしながらも学校には制約があり、商品開発のPRや製品を市場に出したりするには民間に頼ることになるので、商工会と手をとり合い、そこに行政も支援して、地場産業振興と地元就労につなげるべきである。

12月には、能生商工会のサービス部の方が海洋高校を見学する予定があり、民間とどうタイアップが進むのかも期待し、注視したいところであります。

地元にある高校の特性を生かしながら、地域が元気になるような取り組みということで、海洋高校はもちろんでありますが、白嶺高校においてもマネジメントという魅力があるので、民間とのタイアップのあり方を含め、委員会で研究していく方向になりました。

次に、上越漁業協同組合の水産加工施設については、今のところ加工品は給食用がメインで、軌道に乗れば拡販ができる可能性が高く、中でもエビや未利用魚のすり身をプレスして、お煎餅などにしてマリンドリーム能生で売れば、製造から販売まで一貫した6次産業になる。そこで設備等が必要であれば、さらに応援できないかということのほか、冷凍設備がよくなったことで味や品質が向上し、大手と対等に戦える土壌ができてきたことと、今まで活用できなかった未利用魚の活用が期待できることなど、環境整備の必要性を改めて認識したので、今後、さらに施設を生かすよう努力すべきとの意見がありました。

また、水産業全般の課題として、水産振興計画の中には、市内で漁業に就業する場合の優遇措置等を検討することが入っているが、まだできていない。話を聞けば、かごの選別で糸魚川漁港や能生漁港では大分不足しているようである。その辺を育成する意味で、後継者不足に取り組む必要がある。また、荷さばき所の人員が、不定期なもので確保しづらいという話もある。寒い中での仕事や水仕事なので、そこに賄いを出すお店や何かで漁業の振興を図るというアイデアもあるので、このような角度から人の育成も図るべきとの意見も出されました。

最後に、10月9日から11日の3日間で市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

視察先と調査内容は、富山県南砺市のアニメによる観光PR「恋旅 トゥルー・ツアーズ・ナント」の取り組みについて、三重県多気町、高校生レストラン「まごの店」の取り組みについて、長野県佐久市の遊休農地解消を狙った薬草、トウキの栽培についてであります。

まず、富山県南砺市の取り組みであります。背景として、南砺市の城端地域を舞台に描いた青春アニメ「トゥルーティアーズ」が2008年に公開されて、城端地域に若者が来訪し始めたことが発端です。アニメファンによれば聖地巡礼とあって、アニメの舞台を実際に旅行し、写真を撮ることが楽しみになっているそうです。

南砺市はそこに着目し、南砺市に來なければ見ることができないエリア放送のアニメ作品を作成し、3組のラブストーリーで前編・後編各5分の3話を配信しております。ストーリーの背景には、さりげなく地域の神社や祭りなどの町並みが描かれているものです。全国で5本の指に入るというアニメ製作会社が地元であって、そこで製作したこともあり、非常にクオリティーの高い作品になっておりました。

委員からの意見としては、新潟市や鳥取県境港市でもアニメを活用して集客を図っており、先日もかなりの時間を割いてテレビ報道されているのを見て、若い人たちの感性を取り入れた取り組みの必要性を感じた。

また、地域にあるものを活用しているという点を参考にするならば、糸魚川市も卓越した技術者や能力を持った奴奈川ネットワークを生かすべきと感じた。糸魚川出身の漫画家も4人ほどいるので、そのような方々を活用し、アニメ以外にもアートやデザインなど共同するような取り組みが必要ではないか。

南砺市では、この取り組みで市民が地元のよさを再認識しているということであったが、糸魚川市でも24のジオサイトで物語をつくり、地元のよさを再認識する取り組みができればと感じる。その検討のために、南砺市の担当者やアニメ制作会社の方に、糸魚川へ来てもらうのもどうかという意見がございました。

次に、三重県多気町の高校生レストラン「まごの店」の取り組みについてであります。

この施設はテレビドラマのモデルにもなっており、全国的にも有名で、成功をおさめている施設であります。当日は、開設当時からの仕掛け人で、町役場職員であり、現在の職名は、まちの宝創造特命監という課長職につかれています岸川さんから話を伺うことができました。

レストランは、学校が休みのときだけの営業ですが、仕入れから始まり、全てを高校生がやっており、地域全体の活性化にもつながっております。

委員からの意見では、小さな町ではあるが、高校生レストランの取り組みにより、社会に出て通用する卒業生を輩出することで、全国から生徒が集まるようになったことは、海洋高校にも生かせると感じた。海洋高校でもクラスが縮小している中で、この機に特色を出した挑戦をしていけるように、この高校生レストランをもう少し踏み込んで研究してみる価値があると感じた。

また、町職員と高校職員の連携がすばらしいと感じた。やる気のある生徒と一緒に研究しながら、市民の皆さんに食品をつくり、これだけのことができるということを証明して教育をしているということがわかった。卒業生による「せんぱいの店」もあり、以前から比べて雇用が拡大しているのはすばらしいと感じた。

また、スーパー行政マンがいて、その人が町を引っ張っていることと、町長がその人に理解を持っていることが伝わってきた。そのスーパー行政マンである岸川さんから糸魚川に来てもらって、糸魚川をどうするのかアドバイスをいただければと思う。

高校という教育機関なので、岸川さんもかなり冒険をしての取り組みと聞いているが、高校であっても、部活動や地域に貢献できる課外活動等については、行政と連携できるようにルールなど確たるものをつくった上で連携していけば、よいことができると感じた。

そして、北海道の道立三笠高校が廃校になるのを、この高校生レストランの手法を使って市立の高校として再生させた事例も聞いておりますので、海洋高校や白嶺高校、場合によっては糸魚川高校と連携しながら、地域の活性化を図ればよいという意見をまとめております。

最後に、佐久市の農業委員会での薬草、トウキ栽培の取り組みについてであります。

これは、長野県農業会議が大手製薬会社から打診を受けて、2年ほど前から試験的に始めたものでありますが、技術指導は全くないということでありました。幹線道路に展示ほ場を設置してPRしているそうですが、実際の栽培希望者は、まだいないということでありました。

委員からは、農業委員会の会長等が率先して事業を行っていることに感銘を受けた。冬場の新しい産業を何とかして、出稼ぎを少なくしたいという思いから始まったということで、すばらしい発想であると感じた。

佐久市の場合は、農業委員会が率先して試験畑的なものを行っているが、糸魚川市においても一般の農家なりをお願いする場合は、できれば三、四年ぐらいは市や県などの公的なところで、その地域、気候に合った薬草等を試験畑を設けてつくり、ある程度いける段階で、農家に奨励していくというような対応をどこかのポジションでしてほしいところである。

糸魚川市の風土、土壌ではトウキの栽培には向かないようだが、モグサをはじめ薬草の適地と言われているので、いろんなことを試行してみる価値はあるという気がしたといった意見がありました。

今回の視察を通して全委員が感じたことは、どこも中心者のやる気と熱意が素晴らしいことでありました。糸魚川市も事業の中心者が、生き生きと活躍できる環境を提供すべきであると思いました。

以上で、建設産業常任委員会の所管事項調査報告を終わります。

議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

3時10分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時10分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

中村委員長。〔10番 中村 実君登壇〕

10番（中村 実君）

市民厚生常任委員会では、閉会中の11月1日に所管事項調査を行い、10月15日から17日の3日間、市外調査を行っておりますので、その経過と結果について、ご報告させていただきます。

まず、所管事項調査では、上水道及び工業用水道から生じる汚泥の処理について、午後1時より明星セメント糸魚川工場の汚泥処理の現地視察を行い、その後、机上調査を行っております。

机上では委員より、排ガスの測定内容についての質問があり、外部機関で1回3,000リット



ルを目安に摂取し、ばいじんをろ紙でこした後、ろ紙の放射線量を調べるという方法であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、汚泥を受け入れた後、屋内で攪拌し、タイヤショベルで一度外に出してから原料投入口に運んでいるが、そうするとタイヤショベルから汚泥がこぼれ落ちてしまう。このような作業工程は、以前から知っていたのかとの質問に対し、受け入れする前に現地確認を行い承知していたが、特段、法令に違反をするものではないが、密閉式が一番理想であるとの答弁がなされました。

他の委員からは、受け入れは1年や2年で終わるものではなく、姫川沿いは非常に風が強く飛散の心配があるので、きちっとした対応をとっていただきたいとの要望があり、担当より、皆様の意見については会社のほうに伝えるとの答弁がなされました。

そのほか若干の質疑がありましたが、特段報告する事項はありません。

続きまして、10月15日から17日まで、市外調査を行っておりますので、ご報告いたします。

10月15日は、埼玉県坂戸市の健康なまちづくり計画についてと、東京都中央区の聖路加看護大学で、地方の看護師不足と今後について調査を行いました。

最初に、坂戸市の健康なまちづくり計画では、1、地域コミュニティ再生、2、市民との協働、3、地域の知的・人的資源の活用、4、葉酸プロジェクトの4点を柱に、健康づくりを個人だけでなく、まち全体で支える仕組みをつくり上げ、市内にある3つの大学と連携協力協定を結び、健康づくり事業を推進しています。

中でも葉酸という栄養素が、認知症や脳梗塞のリスクを低減できることが研究で明らかになり、女子栄養大学との共同により認知症予防講習会や、地元企業と葉酸添加食品の開発を進めながら、市民に緑黄色野菜や海藻に多く含まれる葉酸摂取を呼びかけ、健康づくりを進めております。

次に、聖路加看護大学で、地方の看護師不足についての調査を行いました。

この大学は、愛の心を持ち、高い知識とすぐれた技術で仕事に励む人材の育成に努め、看護界をリードして行く人材を多く輩出してきた大学であり、旧青海町出身の井部俊子さんが学長を務めておられます。

井部学長は、糸魚川市の子どもたちに出産から老後までの教育をする人は糸魚川市にいるのか、子どものときにある程度の医療知識を持つことにより、病院に頼らず自宅でできることや、お年寄りの介護ができるようになっておりました。

また、糸魚川から過去に聖路加看護大学に1人の入学があっただけだと思う、もう少し頑張ってきてほしいとの意見もいただきました。

翌日の16日は千葉県浦安市の夢のみずうみ村、浦安デイサービスセンターの視察を行いました。この施設は、在宅生活を継続していきたい、また、人生現役で過ごしたいと思っている人が、元気で過ごせるように、あえて階段や坂、段差など、日常遭遇する可能性のあるバリアを意図的に配置した、段差のあるバリアフリーの施設であります。

このサービスを受けるには、自分で施設内だけで使える通貨を稼ぐなど常識外れの手法で人気を集め、手厚い介護はもつてのほかであるということで、施設利用者が、朝、この施設に到着すると、まず、最初にマグネットに書かれた多くのメニューの中から、自分の1日の行動を自分で決め、ボードに張るという自己選択・自己決定から始まります。

施設内には、カジノやマージャン、花札、カラオケ、陶芸や木工ろくろなど多彩な遊具がありますが、利用するには施設内通貨、ユーメが必要であります。このユーメを獲得するためには、朝、来たときにボードに張った行動に従い、自分でリハビリや仲間の介護などを行うことにより、ユーメの獲得ができる仕組みになっています。

当日の2時間余りの施設内の説明は、全て施設の職員ではなく、施設利用者から案内をしていただきましたが、そのこと自体がリハビリであるということでもあります。この案内により、施設内通貨、ユーメの獲得にもなるということです。

私たちの視察中や移動中の会話の中で、これが本当の介護施設のあり方であり、目からうろこが落ちるようだという声が委員全員から聞かれました。糸魚川市でも早急に取り組む必要があるという集約がなされております。

続いて、17日の静岡県藤枝市では、認知症対策事業について視察を行いました。

藤枝市では、地域医師会、地域包括センター、家族会の3者でつくる認知症支援の輪を立ち上げ、介護支援の4本柱、防ぐ、見つける、知る、支えるを軸に、認知症の人と家族を地域全体で見守りながら、認知症ネットワークガイドや、物忘れ相談シートの作成なども取り組んできました。

藤枝市の取り組みで特徴的なところは、志太医師会8名が積極的に認知症の診断に向き合っているところであります。

また、男性が外でトイレの介助や女性の下着などの買い物をするときに、周りから白い目で見られたということから、藤枝市では介護マークを作成し、首に下げることにより周囲から理解していただけるようになり、このマークを静岡県が作成し、平成23年から県内市町村に配布を行っているということでもあります。

委員会として、子どものときからの介護や医療知識の教育などに、今後、早急に取り組む必要性や、介護の原点であるバリアフリーなど、福祉事務所長も同行されましたので、ぜひ庁内で検討していただきたいことをお願いいたしまして、市民厚生常任委員会の委員長報告を終了いたします。

議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

次に、倉又 稔議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔 17番 倉又 稔君登壇〕

17番（倉又 稔君）

議会運営委員会では、去る10月24日、25日に市外調査を行っていますので、その経過についてご報告いたします。

調査地は、長野県飯田市議会、岐阜県瑞浪市議会であります。

飯田市議会では、1、自治基本条例について、2、議会改革・運営ビジョンについて、3、議会改革推進会議の役割と協議内容について、4、議会報告会の内容、成果、今後の課題について、5、常任委員会の複数所属制から単一所属制に変更した理由について、6、広報広聴委員会の活動内容について、7、常任委員会のインターネット配信について検討されているか、8、その他議会改革に向けた具体的な取り組み状況について。

瑞浪市議会では、1、常任委員会の複数所属制について、2、反問権について、3、議会報告会について、4、議会広報広聴委員会の活動内容について、5、常任委員会のインターネット配信について検討されているか、6、議会改革に向けた具体的な取り組み状況について、7、議会基本条例について検討されているかについて、それぞれ調査をしてきました。

両市議会を調査地とした理由は、両市議会とも議会報告会を開催していますが、飯田市議会では、自治基本条例を制定し、その定めに従って開催しているのに対し、瑞浪市議会では、基本条例を制定していませんが、開催していること。また、常任委員会の複数所属制については、飯田市議会では一度実施した後に、単一所属制に戻した経過があるのに対し、瑞浪市議会では、現在も複数所属制を採用していることから、比較検討できるのではないかと考えによります。

議会報告会は、市民に対し議会活動の様子を伝え、説明を行うための議会広報広聴活動の1手段であります。

開催方法は、飯田市議会では20地区を6ブロックに分け、1日1会場、計6会場を全議員が6日間、夜7時から2時間程度行い、瑞浪市議会では4会場を2日間で、議員が半数ずつに分かれて、同じく夜7時から1時間半程度行っています。

両議会とも定例会での常任委員長報告と、ほぼ同じ内容を各常任委員長が報告し、意見交換は、飯田市議会では各常任委員会ごとの分科会に分け、その後、全体会により分科会での報告を行うのに対し、瑞浪市議会では、テーマを定めて行っているとのことでした。

成果としては、回を重ねるごとに、行政の職務と議会の職務の違いが市民に理解され、市民と議会との距離が近くなったとしています。課題としましては、開催準備に時間がかかること、参加人数と参加者層が拡大しないことです。

議会報告会を開催することは、条例制定の有無にかかわらず差異はないと感じましたが、瑞浪市議会では、近いうちに議会基本条例を制定したいということでした。

常任委員会の複数所属制につきましては、飯田市議会では、平成20年に常任委員会の複数所属制を導入、常任委員会の任期を2年と定めているため、1期4年で全ての委員会を経験できる反面、より深い調査研究や議論を行うには、議員が専門家にならなければならないと同時に、審査効率、議事能率も上がるという理由から、単一所属制に戻したとのことであります。

瑞浪市議会では、平成23年に議員定数を削減したことから、複数所属制を導入、2年ごとに常任委員会構成の改選を行っても、各常任委員会で3分の2の議員が残ることができるため、審議の

持続性、多数の目での審査が可能となったということです。課題としては、所管の範囲が広くなり、議員個々の負担が大きくなったこと、日程調整が難しくなったことなどが挙げられています。

瑞浪市議会では、全議員が複数所属しており、飯田市議会では、議長はどの委員会にも所属せず、副議長、監査委員は単一所属制としていますが、他の議員は全て複数所属していることから、全議員の複数所属が原則であり、一部議員による複数所属は難しいのではないかと感じてきました。

そのほかの調査項目については、報告を割愛いたしますが、全ての調査が大変有意義な調査であり、多くを学んできたことをつけ加えておきます。

今回、2つの市議会を調査してきた感想といたしまして、議会は市民の声を吸い上げ、市民の声を重要視するなど、市民の目線で活動することが基本ではありますが、議員は市民の支持を得て、間接民主主義の中で活動をしており、市民と大きくかけ離れた思考や行動はないと思っております。

議会が意思決定をするから執行機関が施策を執行することができ、監視、評価するから行政権や予算が無秩序に肥大化しないという、議会本来の職務である行政の意思決定、行政に対する抑止力とは裏腹に、全国的に自治基本条例や議会基本条例を制定しなければ議会改革が進んでいないような風潮にあります。今後とも、市民に議会の職務を正確に理解してもらう努力が必要であると感じてきました。

以上、議会運営委員会の市外調査報告を終わります。

議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第132号から同第137号まで及び同第156号

議長（樋口英一君）

日程第5、議案第132号から同第137号まで及び同第156号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第132号は、公民館条例の一部改正についてでありまして、新たに田沢地区公民館と青海地区公民館を設置し、現在ある須沢地区公民館ほか10館については支館とするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第133号は、集会施設条例の一部改正についてでありまして、田沢地区公民館と青海地区公民館の設置に伴い、現在ある須沢地区公民館ほか11館については支館とするため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第134号は、博物館条例の一部改正についてでありまして、青海自然史博物館の機能をフォッサマグナミュージアムに統合するため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第135号は、字の変更についてでありまして、国土調査事業により字混在箇所を整理し、土地管理を円滑にするため、地方自治法の規定により議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第136号は、財産の取得についてでありまして、防災行政無線のデジタル化に伴い、デジタル方式の防災行政無線戸別受信機750台を購入いたしたいものであります。

取得予定価格は3,228万7,500円で、契約の相手方は、三信電気株式会社ソリューション営業本部であります。

議案第137号は、青海屋内水泳プールの指定管理者の指定についてでありまして、指定管理者を平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間、株式会社新潟ビルサービスに指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第156号は、平成25年度柵口温泉事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、債務負担行為の追加を、第1表のとおりといたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第138号から同第152号まで及び同第157号から同第160号まで

議長（樋口英一君）

日程第 6、議案第 138 号から同第 152 号まで及び同第 157 号から同第 160 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 138 号は、長者温泉ゆとり館条例の一部改正について、議案第 139 号は、スキー場条例の一部改正についてでありまして、いずれも利用者ニーズへの対応、並びに消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 140 号は、下水道条例の一部改正について、議案第 141 号は、集落排水条例の一部改正についてでありまして、いずれも事業経営の安定化、並びに消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 142 号は、浄化槽事業条例の一部改正についてでありまして、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 143 号は、水道事業及びガス事業の設置に関する条例の一部改正についてでありまして、地方公営企業法の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 144 号は、水道条例の一部改正についてでありまして、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 145 号は、ガス供給条例の一部改正についてでありまして、ガス購入原価等の改定、並びに消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 146 号は、簡易水道条例の一部改正についてでありまして、消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 147 号は、能生海洋公園の指定管理者の指定について、議案第 148 号は、能生マリンホールの指定管理者の指定について、議案第 149 号は、海の資料館、越山丸・マリンミュージアム、海洋の指定管理者の指定についてでありまして、いずれも指定管理者を平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間、株式会社能生町観光物産センターに指定したいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 150 号は、グリーンメッセ能生の指定管理者の指定について、議案第 151 号は、シャルマン火打スキー場の指定管理者の指定についてでありまして、いずれも指定管理者を平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間、火打山麓振興株式会社に指定したいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 152 号は、シーサイドバレースキー場の指定管理者の指定についてでありまして、指定管理者を平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間、株式会社系魚川シーサイドバレーに指定したいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第 157 号は、平成 25 年度公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳

入歳出それぞれ1,937万4,000円を減額し、総額を27億762万6,000円といたしております。

議案第158号は、平成25年度集落排水・浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ94万8,000円を追加し、総額を3億2,344万8,000円といたしております。

議案第159号は、平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)でありまして、歳入歳出それぞれ789万円を追加し、総額を5億9,809万円といたしております。

議案第160号は、平成25年度ガス事業会計補正予算(第1号)でありまして、収益的収支では、収入額を11億8,460万5,000円として、支出額を11億4,441万6,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長(樋口英一君)

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第153号、同第154号及び同第161号から同第163号まで

+

議長(樋口英一君)

日程第7、議案第153号、同第154号及び同第161号から同第163号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

ご説明申し上げます。

議案第153号は、健康づくりセンター条例の一部改正についてでありまして、休館日を変更することにより利用者の利便性の向上を図りたいことから、所要の改正を行いたいものであります。

議案第154号は、健康づくりセンターの指定管理者の指定についてでありまして、指定管理者を平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間、コナミスポーツ&ライフ・糸魚川二幸グループに指定いたしたいので、議会の議決をお願いいたしたいものであります。

議案第161号は、平成25年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)でありまして、歳入歳出それぞれ569万8,000円を減額し、総額を53億6,061万4,000円といたし

ております。

議案第162号は、平成25年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ71万9,000円を減額し、総額を2億5,058万1,000円といたしております。

なお、地方債の補正につきましては、第2表のとおりであります。

議案第163号は、平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、総額を10億8,348万6,000円といたしております。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第155号

+

議長（樋口英一君）

日程第8、議案第155号、平成25年度糸魚川市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第155号は、平成25年度一般会計補正予算（第4号）でありまして、歳入歳出それぞれ13億233万4,000円を追加し、総額を315億2,467万4,000円といたしております。

歳出の主なものは、2款、総務費では、職員人件費及び基金積立金の追加、3款、民生費では、障害者介護給付事業及び施設介護事業の追加であります。

4款、衛生費では、医療施設等設備整備事業の減額、6款、農林水産業費では、担い手育成事業、県営広域営農団地農道整備事業、林道専用道開設事業及び市営林道開設改良事業の追加と、県営一般農道整備事業の減額であります。

7款、商工費では、シーサイドバレースキー場管理運営事業の追加、8款、土木費では、道路除



排雪事業の追加、11款、災害復旧費では、現年林道施設災害復旧事業の追加であります。

次に、歳入の主なものは、10款、地方交付税では、普通交付税の追加、15款、県支出金では、森林整備加速化林業再生事業補助金の追加、19款、繰越金では、前年度繰越金の追加であります。

なお、債務負担行為の補正は第2表、地方債の補正は第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第9．請願第5号、陳情第11号及び同第14号

議長（樋口英一君）

日程第9、請願第5号、陳情第11号及び同第14号を議題といたします。

本定例会において受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第5号及び陳情第11号は、総務文教常任委員会へ、陳情第14号は、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第10．発議第12号

議長（樋口英一君）

日程第10、発議第12号、TPP交渉に関する意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

松尾徹郎議員。

議長（樋口英一君）

松尾議員。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

18番（松尾徹郎君）

発議第12号、TPP交渉に関する意見書について、提案理由の説明をいたします。

現在、TPP交渉について関係各国が年内妥結を目指し、各分野において精力的に交渉が行われております。しかしながら、その内容について情報がほとんど伝わらず、関係業界や団体からは不安と不満の声が大きくなっております。

交渉内容について、どの分野で、どのような交渉が行われているのか。また、高度な交渉戦略が求められているものと理解はいたしますが、TPP交渉に関する詳細な情報が国民に示されない中で、重要案件が決定されようとしており、農業者をはじめとする多くの関係業界や団体は、目指す

べき方向性も、また、その対応についても見出せない状況にあります。

交渉内容を全て明らかにするのは困難であるとしても、国民に必要な情報提供を行い、交渉の結果、国民の生活がどのような方向に向かうのかを示し、国民の不安を解消することが国の責務であると考えます。

よって、国会並びに政府においては、ＴＰＰ交渉に当たり守るべきものは守り、攻めるものは攻め、国益にかなう最善の道を追求することを基本に強い姿勢で交渉を行うとともに、国民の不安や不満を払拭するため必要な情報提供を行うよう強く要望いたします。

なお、国会における衆参農林水産委員会の決議を遵守し、農林水産分野の重要５品目については、聖域を確保できるよう最大限の努力を払うこと。また、ＴＰＰ交渉及び日米２国間の並行協議については、情報開示の徹底に努めるよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第９９条の規定により、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣に意見書を提出するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

ご賛同くださいますよう、よろしく願いいたします。

議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第３７条第３項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第１２号、ＴＰＰ交渉に関する意見書を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の全日程を終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 4 8 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+